



連合愛知

かわら版

●発行所●
日本労働組合総連合会愛知県連合会
(連合愛知)
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフプラザれある4F 〒456-0002
TEL.052(684)0005(代表)
FAX.052(684)0010
ホームページ <http://www.rengo-aichi.or.jp>

2009年9月 第206号

1区



佐藤ゆうこ

3区



近藤昭一

4区



牧 義夫

森
本
和

2区



古川元久

5区



赤松広隆

6区



石田芳弘

7区



山尾しおり

8区



はんの豊

9区



岡本みつり

10区



杉本かづみ

11区



ふるもと伸一郎

12区



中根やすひろ

13区



おおにし健介

14区

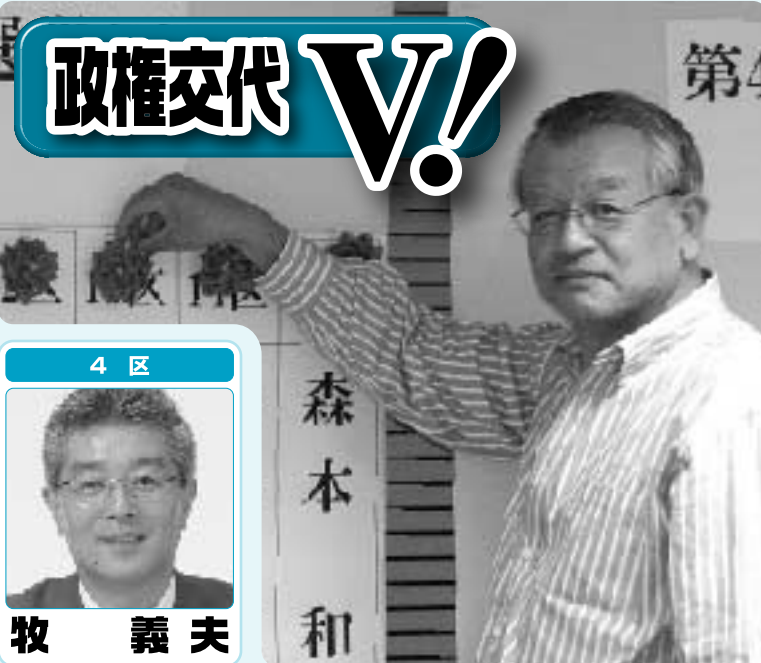


鈴木克昌

15区



森本かづよし



連合愛知は、「政権交代なくして勤労者・生活者・納税者重視の政策実現はあり得ない」との強い信念のもと、組織の総力を挙げて闘った結果、愛知県選挙区において連合愛知推薦候補者15名全員の当選を果たした。さらに、東海ブロック23選挙区において19名が当選、4名が比例復活当選し、比例代表単独候補者8名を含め計31名が当選を果たした。

民主党全体では、308議席を獲得し、連合結成以来長年の悲願である「政権交代可能な二大政党的体制」を実現することができた。

今後は、この選挙結果を謙虚に受け止め、連合愛知として政権交代に大きくかかわってきた責任を自覚し、連合の政策を基本的スタンスとしつつ民主党を中心とする政権に対応していく必要がある。

連合愛知2009 春季生活闘争



1. 賃金の受結状況

昨年の9月以降、製造業を中心に企業経営は大幅に悪化し、更には2009年問題も直前にひかえ、非正規労働者を中心に雇用の危機に直面する中での交渉であった。

賃金水準を確保しつつ改善分を維持してきた昨年までの交渉とは様相が一変し、世界的な景気後退の直撃を受けた企業では、3月期決算で大幅な赤字の計上が見込まれる中、経営側は賃金水準の維持すら困難という姿勢に終始した。

このような状況の中ではあったが、最終的に回答を引き出した多くの組合は何とか賃金カーブを維持し、また同時に要求を行った諸休暇や非正規社員の待遇改善など連合愛知に加盟する中小労組の交渉はもとより、未組織労働者、特に非正規

労働者の労働条件の改善に対しても一定の役割を果たすことができた。しかし、7月を迎えてもなお2009年春季生活闘争の取り組みが続いている組合や夏季一時金闘争に取り組む組合が例年以上に多くあったことを忘れてはならない。

賃金受結状況

(1) 連合愛知の調査広報300組合の内、人事院勧告組合及び準拠組合を除く265組合による回答・受結結果について、187組合から報告があった。

集計可能な95組合による集計結果は、個別A方式(純ペア)10組合9,669人の加重平均が0円(昨年比 344円)、平均賃上

げ方式85組合64,548人の加重平均が3,437円(昨年比 1,169円)、引上げ率1.19%となっている。

(2) 愛知県産業労働部調べによると、102社の賃上げ状況は、加重平均が3,924円(昨年比 671円)、引上げ率1.43%となっている。また、愛知県経営者協会調べでは140社の賃上げ状況は、単純平均で4,521円(昨年比 507円)、引上げ率1.62%となっている。

(3) 連合本部の賃上げ集計(5月29日現在)は、3,386組合、1,810,954名を調査し、個別A方式(純ペア35歳)122組合が676円、個別B方式(定昇込み35歳)80組合が6,052円、平均方式3,386組合の加重平均が4,925円(昨年比 507円)、引上げ率1.69%となっている。

2. 具体的な活動

生活改善に関する取り組み

【情報の共有化・共通認識の醸成と
機運の盛り上げ】

(1) 2009春季生活闘争学習会の開催

春季生活闘争学習会を12月17日(水)開催、講師に経済ジャーナリストの田嶋智太郎氏を招き「混迷きわまる日本経済のゆくえ」と題して、バブル崩壊後の日本経済と現在の金融危機について講義を受け、連合本部団野副事務局長より2009春季生活闘争の内容説明・闘争方針の説明を受けた。しかし、学習会の開催趣旨と講師の講演内容に大きな乖離があり、真摯に反省し次年度の開催内容に反映していく必要がある。

(2) 2009春季生活闘争1万人総決起集会の開催

2009春季生活闘争における要求実現と闘争の盛り上げを図るため、3月8日(日)に名古屋市栄・久屋広場において「賃上げこそ最大の景気対策!」をスローガンに、「2009春季生活闘争1万人総決起集会」を開催し、格差は正への反転攻勢と中小未組織支援を含む春闘勝利に向けて意思結集した。

今年は、広く県民への社会的メッセージを発信するため、統一グッズを作成し、参加者は、心を一

つにして、広く世間に訴えた。

特に決意表明では、初めて非正規労働者の代表が、雇用環境の改善を訴えた。また、デモ行進は、産別独自の手作りプラカードを掲げ、各産別の訴えを広く世間にメッセージとして伝えた。さらに街頭活動では、政策プラカード及びチラシの配布等による一般市民への呼びかけを行った。

(3) 交渉状況交流会の開催

3月10日(火)の第3回春季生活闘争委員会において、副会長産別を中心とする構成組織の交渉状況を情報交換し、相乗効果の発揮につなげた。

(4) 官公部門決起集会の開催

民間労組の回答引き出しのヤマ場に合わせた3月18日(水)に、名古屋市教育センターにおいて「2009春季生活闘争 官公部門決起集会」を開催した。公務労協の吉澤事務局長から公務公共サービスをめぐる情勢や課題についての講演をいただき、官公労組組合員の意味結集を行った。

3.18 官公部門決起集会



(5) 賃上げ・一時金等の要求内容・妥結内容の調査とフィードバック

3月3日に連合愛知要求情報No1のFAXによる2009春季生活闘争要求情報を発信。

最初のヤマ場である3月17~18日の回答状況をうけて3月18日に回答速報の第1号を発信したが、回答組合数は27組合にとどまった。その後、4月10日までの間にFAX速報による最新情報を5回展開し、タイムリーな情報提供を行った。広報紙による情報提供については、4月20日に第1号(大勢の集計)と6月10日に第2号(最終集計)の発行を行った。情報発行上の問題点としては、回答内容の集計に際し、文言による回答内容の表示が多く、情報を提供する連合愛知として、回答内容の集計が困難なことに加え、情報を受ける側の確かな状況把握が難しい、という課題が残った。

【中小・未組織労働者の支援の取り組み】

(1) 中小共闘センターの設置

12月2日の第1回中小・雇用労働委員会を設置し、委員会を4回開催するとともに2009春季生活闘争における中小労組の闘争を支援した。

6月9日開催の第4回委員会での協議を踏まえ、4月以降の早期妥結を中小労組に呼びかけるにあたって、2010春季生活闘争における中小労組への妥結情報の提供のあり方を検討していく。



3.8 春季生活闘争1万人総決起集会



1.30 中小労組決起集会

(2) 中小労組決起集会の開催

1月30日につるまいプラザ2階小ホールにおいて174人の参加を得て中小労組決起集会を開催した。連合愛知ミニマム目標値を提起するとともに、情勢認識と労使交渉課題の把握を通じて、中小労組の闘争を支援した。要求書については、2月末までに提出するよう訴えた。

来年に向けては、中小労組が春季生活闘争に臨むにあたって、より中小労組の取り組みに参考になる内容に改善していくことが必要である。

(3) 相互激励訪問と中小労組情勢報告交流会の開催

3月上旬に中小共闘センター委員の参加も得て相互激励訪問を行い、3月末までの決着を訴えるとともに、各構成組織の交渉状況を踏まえ、4月8日にれある大会議室で74人の参加を得て開催した情勢報告交流会において、中小労組の早期妥結を呼びかけた。

相互激励訪問は、17構成組織を訪問し、取り巻く環境と企業業績、2008春と比べた状況、要求と妥結見込み、中小共闘センターへの要望などについて、意見交換や相互激励を行った。情勢報告交流会については、次年度に向け、参加対象を含めより意見交換のできる場への変更について検討していく。

(4) 連合愛知ミニマム目標値の設定、連合ミニマム運動データの調査

構成組織を通じて全中小労組に9項目の賃金実態調査を行った。調査広報300組合の賃金実態調査と比較するとともに、ミニマム目標値を設定して中小共闘センターニュースを通じて加盟組合に周知し、春季生活闘争の賃金引き上げ目標として取り組むよう呼びかけた。

今後は、中小労組の取り組みを更に促進するため、ミニマム目標値と全中小労組の実態値との関係をより意識し、具体的な取り組み支援を検討していく必要がある。

(5) 個別賃金分析プログラムを活用した地域ミニマム運動の推進

参加構成組織を増やすことを重点に、個別賃金分析プログラムの普及に取り組んだ結果、3構成組織(JAM、電機連合、セラミックス連合)、24組合から2,920人のデータを連合愛知に集めることができた。

今回新規に、印刷労連とフード連合にプログラムを紹介し、活用拡大を働きかけたが、進め方のまずさにより、結果として活用する組合が増えるまで至らなかった。

今後、既に活用している加盟組合には、継続活用のために役員交代などへの対応として、個別賃金分析プログラムの必要性と活用方法についてのテキストのPRを実施する。また、未活用の加盟組合には、構成組織と連携しつつ、賃金水準の確保を目指すには賃金カーブを把握するとともに、連

合愛知ミニマム目標値や愛知県内他社の賃金水準との差を明確にして、交渉で訴えることが効果的であることを説明し、プログラムの活用と賃金データの開示の要請を強化する。

(6) 愛知県最低賃金額の引き上げに向けた企業内最低賃金協定化の促進

2009年3月2日に第2回最低賃金部会で、より多くの組合での企業内最低賃金協定の取り組みが愛知県最低賃金の引き上げに繋がり、さらに非正規労働者を含む未組織労働者、未加盟組合の労働者の賃金底上げに波及できることを確認し、協定化の取り組みを推進した。とりわけ昨年多くの加盟組合が新たに企業内最低賃金協定を締結することができたことを踏まえ、昨年締結組合の締結更新はもちろん、未締結組合にも協定化の意義について改めて訴求し、取り組みを呼びかけた。

結果的に厳しい交渉環境の影響もあり、協定化の大幅な促進には至らなかったが、今春闘での加盟組合による協定化の取り組みをもとに、本年度の最低賃金額の引上げに向けて、連合愛知として粘り強く取り組んでいく。

ワークルール、働き方に関する取り組み

(1) 非正規労働者を含めた、雇用の維持・確保に向けた取り組み

愛知県経営者協会との懇談会(12月5日)、愛知県への要請(12月19日)、雇用の確保、離職者の住居・生活支援を訴える街頭行動をはじめとして、名古屋市など市町村への地域協議会からの要請(1月29日~2月上旬)、ふるさと雇用再生特別基金事業愛知協議会などへの参画、及び第80回愛知県中央メーデー(4月25日)の中でのPR等を通じて取り組みを促進した。

(2)働く者のためのワークルールの実現、法令遵守の取り組み

学習会については、非正規労働者を含めた雇用の維持・確保に向けた取り組みを重点に行い、2008年中の労働関係法の改正状況や2008年度の政府の緊急雇用対策補正予算の可決の遅れなどから判断し、期間中の開催を見送った。

今後は、構成組織の取り組みをタイムリーに補完するため、学習会の開催だけでなく、パンフレットやホームページの活用などを通じて、労働組合として今まさに取り組むべき課題について、随時情報展開していく方策の検討が必要である。

(3)労働関連法の遵守、徹底に向けた取り組み

法改正の内容について、適宜執行委員会で情報提供するとともに、構成組織にパンフレット等を配布し、情報提供に努めた。

(4)民間企業、公的機関における障がい者雇用率の達成への取り組み

愛知労働局、県、名古屋市への重点要望を中心に障がい者の雇用促進を訴えるとともに、民主党県議団が進めている「障害のある人の権利を保障し差別をなくす愛知県条例(案)」の作成への意見反映を行った。

(5)総合労働環境改善の労使協議チェックシートの活用

2009年1月21日付で、春季生活闘争時に総合労働条件環境改善に向け労使協議を進めよう、11項目に亘るチェックシートの活用を構成組織を通じ加盟組合に働きかけた。

課題として、連合本部、構成組織が示すチェック項目との整合性を図りつつ、実際の活用状況を踏まえ、今後の進め方を検討していく必要がある。

パートタイム労働者等 非正規労働者に関する取り組み

(1)パートタイム労働者等 非正規労働者の処遇改善に対する取り組み

パート共闘会議のメンバーとなっている構成組織を中心に、2月10日に情報交換会を開催し、10構成組織15名の参加を得て、11構成組織から報告をいただいた。結果、春季生活闘争で各構成組織がパート労働者等の処遇改善に取り組むことを確認できた。

今後更なる取り組みの強化を図るにあたり、連合本部の方針を踏まえながら、パートの賃金水準把握のあり方などについて検討していく。

(2)非正規労働者の組織化に関する情報交換会の実施

第14次組織拡大強化月間(6月)の取り組みの一環として、パートタイム労働者をはじめとする「非正規労働者の組織化に関する情報交換会」を、9構成組織が参加し、6月30日(木)

に開催した。企業内の非正規労働者数調査の結果報告、パート労働者や定年後再雇用者の組合員化に関する先事例の報告、職場の実態や組合員化の状況についての情報交換を行った。

今後は、定期的な情報交換会の実施や内容の充実、参加構成組織を増やすことなどが課題である。

政策制度に関する取り組み

(1)2009春季生活闘争と連動した政策キャンペーンの展開

2009春季生活闘争の社会的気運の盛り上げ、連合・連合愛知の重点政策テーマについて周知

と理解を図り、「二極化」「格差社会」を是正し「安心で公正な社会」の実現に向けて2月～3月にかけて政策キャンペーンを展開した。本キャンペーンにあわせ、地球温暖化防止対策の一環として「マイバックをもってeco運動」としてこれまで取り組んできたレジ袋削減運動を、より県民運動化するため、「愛知県民マイバック利用条例化」を目指す署名活動を展開し、176,970名の署名を集約した。政策推進議員と連携し条例化に向けた取り組みを進める。



また、3年に一度の「ライフUP 21」生活点検運動アンケートを地域協議会と連携して実施し、医療、介護の課題や、まちづくりへの要望と地域独自のさまざまな課題について、地域住民の生活やまちづくりへの「声」を集めた。地域の声を連合愛知や地域協議会の政策要望書策定にいかし、今後県・市行政への提出と懇談会の場を通じながら重点政策実現を目指す。

(2)税制・確定申告運動の取り組み

春季生活闘争及び連合の税制改革の取り組みと構成組織、地域協議会の税制・確定申告運動の担当者養成のため、12月16日第20回税制・確定申告セミナーを

実施し、連合の税制改革要求の理解と確定申告の実務担当者育成支援を目的に実施した。また、確定申告担当者会議を12月15日、確定申告集約会議を2月19日に開催し、申告書と要望書を、連合愛知及び11地協が分担し、確定申告時期の3月2日(月)~6日(金)の間に当該税務署に提出した。申告件数1,936件(昨年比90件減)、還付見込み金額1億126万円(昨年比1,994万円減)、納付見込み金額676万円(昨年比113万円減)という規模での取り組みとなった。

今年度は前年度の進め方をベースにして取り組んだが、申告用紙の配布や集約会議における改善要望なども出されており、次年度の取り組みに反映していく。

(3)「STOP! THE 格差社会キャンペーン」の取り組み

2008年秋以降の経済・雇用情勢の悪化を受けて、毎月の街頭行動で、雇用の維持、確保など緊急雇用対策をはじめ、離職者の住居・生活支援を訴え、所得格差の是正、貧困の固定化の改善を進めるためには、政策、制度の転換、政権交代が必須であることをPRした。

行政、経営者団体等への要請行動

(1) 人事院中部事務局長交渉

中央における公務員連絡会(公務労協)の「人事院・総務省交渉」と連携し、3月24日(火)に人事院中部事務局において「人事院中部事務局長交渉」を実施した。官民給与比較方法の抜本的な見直しや労働時間の短縮等をはじめとする統一要求実現に向けた「要求書」を提出し、人事院中部事務局と意見交換を行った。

(2) 愛知県知事・名古屋市長への要請行動

公務部門に働く組合員をはじめ

めとする勤労県民・市民の総合的労働条件の維持・改善に向けて、3月23日(月)に名古屋市長、3月26日(木)に愛知県知事への要請行動を実施した。公共サービスの質の確保や地方公務員の生活向上などを求めた「要望書」を、愛知県・名古屋市に提出するとともに意見交換を実施し、勤労者・生活者の視点に立った政策の推進を要望した。

(3) 愛知労使懇談会の実施

12月5日の愛知県経営者協会との懇談会、2月10日の中小企業団体中央会との懇談会で、連合の春季生活闘争方針に基づいて、各企業労使交渉の事前環境整備を目的に意見交換を行った。



12.5 愛知労使懇談会

3 . 全 体 の ま と め

(1) 愛知県内においても、世界的な景気後退の直撃を受け、輸出産業を中心に生産が急激かつ大幅に縮減されたことにより、企業業績の急激な悪化とともに、金融機関の「貸し渋り」による資金調達も厳しくなっている。また、昨年末からの派遣労働者の中途解約や雇い止めに象徴される雇用環境の急速な悪化もあり、大変厳しい状況下での闘いを余儀なくされた。

連合愛知はそのような未曾有の経済環境の中、賃金カーブを維持した上で過年度物価上昇分に見合う賃金アップ分を純ペア

として獲得することを目指し「賃金も、雇用も」との連合方針に基づき地方連合の役割を果たしてきた。しかし、昨年の要求決定時から急激な景気悪化とともに雇用状況も厳しくなっており、決着時には厳しい結果とならざるを得なかった。

このような状況下、回答を引き出した多くの労組は何とか賃金カーブを維持し、加盟中小労組の交渉はもとより、未組織労働者、特に非正規労働者の労働条件の底上げに一定の役割を果たした。

しかし、7月現在の回答状況は、連合愛知調査広報300組合の内、

人事院勧告組合及び準拠組合を除く265組合の3割にあたる78組合から回答報告が遅れていることなど、昨年に比べより厳しい状況となっている。

連合愛知は構成組織・加盟組合の交渉をサポートする役割に基づき、情勢の変化に対応した情報提供や機運の盛り上げ等を意識し取り組みをより推進していく。

(2) 中小労組支援については、中小共闘センターの活動を中心に取り組んだ。個別賃金分析プログラムを活用しての地域ミニマム運動では、構成組織の協力を得て、多くの加盟組合でのプログラム



の活用を訴えたが、プログラムの役割と活用方法を十分にPRしきれず、加盟組合での活用の拡大に繋げることができなかった。今後、通年的な取り組みとして、プログラムの役割と活用方法の分かるテキストを作成するなど、さらに構成組織への働きかけを強め、中小労組の支援を図っていくこととする。

(3) 最低賃金額の引き上げについては、昨年大きく前進した締結実績を踏まえ、構成組織に企業別最低賃金協定の更新(既締結)や締結(未締結)の更なる促進を働きかけたが、厳しい交渉環境を反映し、ほぼ昨年並みの締結数に止まった。

今後は、地域別最低賃金に対する産業別最低賃金の優位性維持を審議会で訴えるとともに、さらに多くの企業での協定締結による最低賃金の引き上げに継続して取り組み、働く仲間の賃金の

底上げ、格差の是正に繋げていかなければならない。

(4) 今春闘では、行政への要請行動や毎月の街頭行動を中心に、国の緊急雇用対策を効果的に進めるべく取り組みの強化を図った。未組織の非正規労働者が離職を余儀なくされ、住宅・生活困窮者の現状を打開するため、「STOP! THE 格差社会キャンペーン」の街頭行動の中で格差是正を訴え、非正規労働者を意識した労働相談ダイヤルを12月と2月に実施した。労働相談のフォローや組合づくりについては、体制を含めた強化が必要である。

加盟組合の企業内で働く非正規労働者に関しては、均等待遇・処遇改善に向け、労使協議を行い、成果を得た組合もあった。こうしたことから、同じ職場に働く非正規労働者の組合員化は、今後の労働組合の果たすべき役割において、大変重要な課題である。

また、今春闘においてはパートタイム労働者等非正規労働者の「賃金・労働条件の改善」と「組織化・組合員化」に関する2回の情報交換会を実施し、有意義な機会となった。連合愛知として、今後は、県内の非正規労働者の賃金水準や先行組合の事例を紹介し、組織内への波及を図っていく役割を強化していく必要がある。

(5) 連合愛知は、「STOP! THE 格差社会キャンペーン」を毎月1回、1万人総決起集会、県中央メーデー(今回は雨天により街宣行動は中止となった)とも連動しながら実施した。

現在も、毎月街頭行動に取り組んでいるが、継続して実施するだけでなく、連合愛知の主張を分かりやすく訴える仕掛けや、マスコミに対するリリースの方法などを検討して、取り組みを進める必要がある。

あなたの職場で働くすべての人と家族の
こころの相談室

心の相談室

電話相談

専用電話

052(618)7831

月/15:00~19:00 水/12:00~19:00 金/16:00~20:00
※祝祭日を除く。相談料は無料ですが、電話料は相談者負担となります。

面接相談

場所/ (社)日本産業カウンセラー協会中部支部
※事前の予約が必要です(1回の面接時間は1時間以内)。2回目までの相談は無料で、3回目以降は1回当たり1,000円を相談者に負担して頂きます。



変わらぬ「安心」を、お届けするために。

こくみん共済	◎総合医療共済	◎せいめい共済
ねんきん共済	自然災害保障付 火災共済	火災共済
マイカー共済	自賠償共済	交通災害共済
団体生命共済	セット移行共済	慶弔共済

責任品質。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

核兵器のない世界を！

2009 連合平和行動 in 広島、in 長崎に参加



広島(左)・長崎(右)の平和行動に参加したみなさん

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから、64回目の夏を迎えた。連合は、平和への意識喚起、核兵器廃絶など恒久平和の実現を目指し、広島と長崎において平和行動を実施した。連合愛知からは、細江副会長を団長とする17名が「平和行動

in 広島」に、また、東副会長を団長とする17名が「平和行動 in 長崎」に参加した。

それぞれの平和行動参加者は、「核兵器廃絶2009平和大会」に出席したり、現地ボランティアの説明を受けながら慰霊碑などを巡るピースウォークに参加したりした。8月6日には広島で「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」が、9日には長崎で「長崎原爆犠牲者慰霊平和記念

式典」が行われ、全国の被爆者や遺族などとともに参列した。参加者は、平和行動への参加を通して、戦禍によって亡くなられた方々の冥福を祈るとともに、恒久平和の尊さを改めて実感し不戦を誓った。

美しい地球を守るために

「Ecoとやろう! キャンペーン～地球のために、みんなのために～」を実施

連合愛知青年委員会は8月4日、東山動植物園内及びその周辺道路において「Ecoとやろう! キャンペーン」を実施した。

連合愛知は、これまで環境を守る取り組みの一つとして、5月30日のごみゼロの日に合わせて「ごみゼロ・3R街頭行動」を行ってきた。本キャンペーンは、これに代わる活動として、地球環境を取り巻く課題を、未来を担う子どもを含め、一人でも多くの県民に知らせるこ



東山動植物園周辺道路での清掃活動



クイズコーナー ～ごみを減らすためにはどうしたら?～

とを目的として、青年委員会での話し合いを基に実施することとなったものである。

当日は、あいにくの天気であったが、連合愛知青年委員会

の委員などおよそ40人が参加し、東山動植物園内にクイズコーナーや体験コーナーを設けて「環境にやさしい110の生活」「マイエコバック運動」「エコキャップ運動」などの啓発活動を行ったり、その周辺道路において街宣活動や清掃活動などを行ったりした。

次回のキャンペーンの日は
晴れますように



労働組合活動や役割への理解促進を図る

インターンシップ研修を実施

連合愛知は、連合の「教育が未来を創る - 連合・教育改革12の提言 - 」を踏まえ、学生に職業体験教育の機会を提供するとともに、これから社会へ出る学生に労働組合(連合愛知)活動とその役割等に対する理解促進を図るためインターンシップ研修を行ってきており、これまでに19名の受け入れ実績がある。

2009年度は、8月24日～9月4日の10日間にわたって大学生2名を受け入れ、インターンシップ研修を実施した。研修期間には、名古屋市との政策要望懇談会を傍聴したほか、連合愛知活動の詳細を知るために各局から説明を受けた。構成組織や地域協議会事務所、また、若年層や女性の雇用環境について理解を深める目的で「ヤング・ジョブ・あいち」や「ジョイナス・ナゴヤ」への訪問も実施した。最終日には、研修報告会として、



政策要望懇談会を傍聴するインターンシップ生(写真手前)

各自が設定したテーマについて発表した。

短期間の研修ではあったものの、インターンシップ生は諸活動の体験を通して、労働組合についての認識が大きく変わったようであった。

第11回 執行委員会 2009年8月27日

【確認事項】

1 当面の日程について

2 連合愛知各種委員会の委員交代について

構成組織の事情により、下記のとおり委員を交代する。

(1) 委員関係

委員会名	構成組織名	新	旧
男女平等参画推進委員会	JR連合	栗野佐知子	永井 仁美

3 2010年度 連合愛知年間大日程(案)について

4 平成21年度 「職場の健康づくり指導者セミナー」への参画について

連合愛知安全衛生センターとして、職場における健康づくりの知識と技術を身につけた指導者を養成し、健康づくりを推進するため参画する。

日 時:2009年10月14日(水)9:30～16:30

～15日(木)9:30～16:30

場 所:あいち健康の森 健康科学総合センター

5 「2009地域活動交流研修会」の開催について

日 時:2009年10月1日(木)13:30～2日(金)16:30

場 所:名鉄犬山ホテル

6 労働審判員の任期満了、増員に伴う審判員の選出について

7 2010地域ミニマム運動(個別賃金調査)の取り組みについて

8 知事、名古屋市長との懇談会の開催について

(1) 知事との懇談会

日 時:2009年10月16日(水)10:40～12:00

場 所:愛知県議会議事堂 5階大会議室

(2) 名古屋市長との懇談会

日 時:2009年10月21日(水)10:00～11:30

場 所:名古屋市本庁舎 2階第1会議室

9 2009年度 教育改革運動への協力について

(1) 「愛知の教育をよくするための県民陳情署名」(団体署名)への協力

(2) 第59次教育研究愛知県集会への参加

日 時:2009年10月31日(土)9:30～11:50

場 所:愛知県産業労働センター 大ホール

10 北方領土返還要求街頭啓発・署名活動の協力について

期 間:2009年10月～11月の2ヵ月間

提出期限:2009年12月18日(金)

11 第22回愛知県勤労者スポーツ大会への対応について

日 時:2009年11月7日(土)9:00～16:00

場 所:愛・地球博記念公園(モリコロパーク)

【議 事】

1 各種審議会・委員会等への派遣について

2 連合愛知第21回定期大会の開催について(公示)

日 時:2009年10月28日(水)13:00～17:00

場 所:つまいプラザ(愛知県勤労会館)講堂

主要議題: 第1号議案 2010年度活動方針(案)

第2号議案 2010年度予算(案)

その他

3 2010年度 暫定予算について

4 愛知県議会名古屋市長選出議員補欠選挙の候補者推薦について

5 高浜市議会議員補欠選挙の候補者推薦について

6 2010年度活動方針(案)＜活動の基調＞



地 協 紹 介

三河東地協

地域に根ざした地協を目指して!

第80回連合三河東地協メーデーを開催



メーデー式典であいさつする
長谷川代表

河東地協には、豊川地区連絡会・南新地区連絡会・蒲郡地区連絡会がありますが、メーデーは3連

絡会を統一して連合三河東地協メーデーとして開催しています。

今年度は、4月26日(日)に豊川市総合体育館前広場においてメーデーを開催しましたが、構成組織組合員とその家族や地域の方々など、約2,000名の参加者がありました。メーデーの構成は2部方式で、1部は式典・2部は交流行事となっています。中でも、交流行事は子どもから大人まで夢中になる「餅なげ」や構成組織から寄贈される賞品の抽選会などで毎年盛り上がっています。

年末街頭募金を継続して実施

河東地協は、豊川労働文化センターと共に毎年12月に年末街頭募金を実施しています。この活動は、構成組織の仲間を中心に、鈴木衆議院議員や三河東地協の各級推薦議員の皆さんにも声をかけて展開しています。この募金活動の歴史は古く、豊川市社会福祉協議

会や中央共同募金からも表彰を受けています。今後も、地域福祉を目指し活動を継続していきたいと考えています。



皆さんの温かい気持ちに感謝

納め過ぎた税金を取り戻そう

「納め過ぎた税金を取り戻そう」をスローガンとして、三河東地協の確定申告学習会を毎年開催しています。例年100名を超える参加者があり、地協の中でも定着した活動の一つとなっています。確定申告の多くは、医療・住宅控除であり、学習会では、税理士の先生

と真剣に相談をしている組合員の姿が見られます。



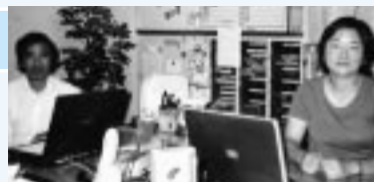
確定申告学習会の様子

精一杯、活動を展開していきます

三河東地域協議会の事務所は、市内の中心部である豊川市諏訪町に位置しており、市役所や保健所なども隣接しております。現在の事務所は、連合が発足する前の豊川地区労時代に設立した「豊川労働文化センター」内にあり、連合三河東地協と豊川労働文化センターの2つの機能を担っています。

地協活動は連合愛知の運動方針に基づき活動を展開していますが、三河東地協と豊川労働文化センター

で共催している活動も多く、労働講座、囲碁・将棋大会、ソフトボール大会など、



三河東地協のスタッフ
左から平川事務局長、清水職員

幅広い活動を積極的に展開しています。労福協や友の会とも緊密な連携を図り、事務所2階会議室では、毎週、太極拳や社交ダンスなどが開催されるなど、組合員に限らず退職された皆さんが集う場も提供しています。今年8月から、安心ネットワーク地域センターを立ち上げました。今後も、地域に根ざした地協を目指して、精一杯活動を展開していきます。

